

平成24年度  
自治基本条例の運用状況検証結果

平成26年3月  
おいらせ町自治推進委員会

## 平成24年度自治基本条例の運用状況検証結果について

自治基本条例第39条の規定に基づき、本条例の運用状況の検証を行うため、平成25年度に2回（平成25年11月8日・平成26年1月23日）の自治推進委員会を開催し、検証作業を行いましたので、その結果を報告します。

### **①【行政の役割と責任】（第17条関係）**

事前の予備知識や周知を目的とした町民に分かりやすい説明（会）等の取り組み状況

- ① 説明会等への参加者が少ない大きな要因に、住民意識の低下があげられる。住民意識を高めるための方法を検討する必要がある。
- ② 住民意識を高めるためには、それぞれの町内会におけるコミュニティ意識が重要である。
- ③ 説明会等へ参加し意見を述べても、その意見が反映されるものではないと思われ、参加しないのでは。
- ④ 総合計画やまちづくりに関する説明会は、内容が広範囲で難しい。住民が参加しやすい工夫として、なんでも意見交換できるような懇談会形式としてはどうか。また、内容が広範囲なものは、その中からの絞りを絞り、具体的なテーマ設定をした上で開催してはどうか。

### **②【まちづくりのしくみ（1）】（第31条関係）**

事務・事業の計画や成果の公表並びに委員会等の会議公開及び会議録の公開状況

- ① ホームページに掲載しただけで満足してはいけない。広報紙への掲載や公表資料の縦覧場所を設置するなど、工夫が必要である。
- ② 会議録等の公表の手法として、ホームページや公共施設での資料の縦覧情報を、広報紙で一覧表等により定期的にお知らせしてはどうか。
- ③ 公表資料を紙媒体で毎戸配布するのは現実的ではないので、できるだけ予算をかけずに効率的な方法で公開するべきである。

### **③【まちづくりのしくみ（2）】（第33条関係）**

- 1) 町民の意見を求めるために実施した事務・事業
- 2) パブリックコメントの実施状況

- ① パブリックコメントを実施しても、意見が寄せられないのは残念だが、パブリックコメントで意見を述べても、その意見が反映されないと思われるのではないかと。

#### ④【まちづくり組織】（第37条・第38条関係）

地域の課題解決のために自主的に活動するまちづくり組織の状況

- ① 現在、2つの地域づくり協議会が設立されているが、今後も増えていってほしい。
- ② 地域づくり協議会の設立によって、コミュニティの活性化を図ってほしい。
- ③ 地域づくり協議会の設立に向けて協議している地区もあるが、いざ設立するとなると踏み出せない。設立に向けて行政も積極的に協力するべきではないか。
- ④ 地域づくり協議会の設立にあたっては、町内会（町内会長）と行政推進委員の役割の明確化が重要であり、自主性を尊重しつつも、行政の支援が必要な場合もある。
- ⑤ 地域の特性を活かした地区計画を、地域づくり協議会単位で策定することが次のステップであり、町内会の垣根を越えて連携してほしい。

以上、検証結果の報告とします。

なお、運用状況検証資料については、別紙をご参照ください。

平成26年3月

おいらせ町自治推進委員会

委員長 福原 仁一

副委員長 藤ヶ森 和子

委員 柏崎 利信

委員 工藤 一雄

委員 種市 恭子